

全校保護者会資料 相談支援部より

相談支援担当主幹

相談支援部からのお知らせ

- 1 児童・生徒の支援機関等との連携
→別紙資料あり
- 2 副籍制度
→別紙資料あり

支援関係機関との連携

- ・放課後等ディサービス、相談支援事業、移動支援等の支援機関からの問い合わせ、見学依頼は保護者を通して行います。
- ・個人情報保護のため、学校は児童・生徒の支援機関から直接の問い合わせ等には応じられません。

※別紙資料あり

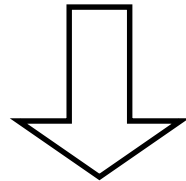
必要に応じて、担任まで申込をお願いします。

副籍制度とは

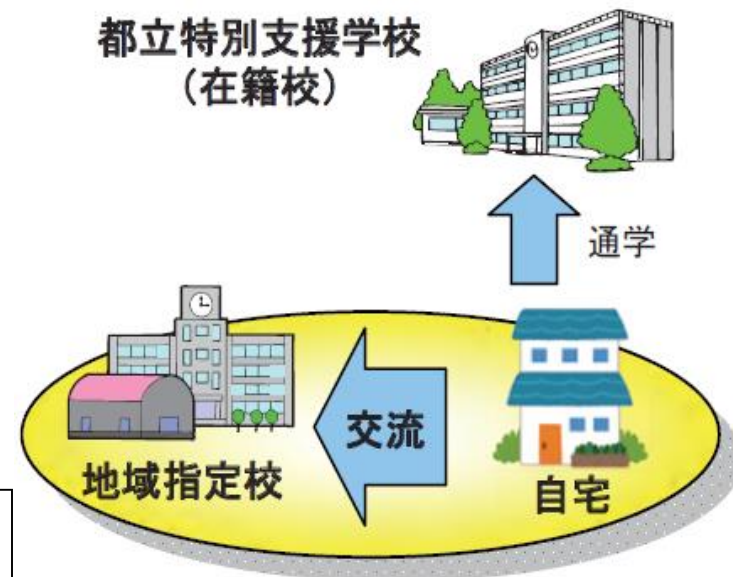
「都立特別支援学校の小・中学部に在籍する児童・生徒が、居住する地域の区市町村立小・中学校（地域指定校）に副次的な籍（副籍）をもち、直接的な交流や間接的な交流を通じて、居住する地域とのつながりの維持・継続を図る制度」

（H26 副籍ガイドブック）

幼少期は、地域の幼稚園、保育園、療育センター等に通っていたが、学齢期に居住地域ではない特別支援学校に通うことになると地域との関係が希薄になる。



副籍制度によって
居住する地域とのつながりの維持・継続



あいさつ訪問

- 今年度より、直接交流を行う全員の方が、交流を始める前にお子様と保護者、担任とコーディネーターが交流校を訪問します。
- 今年度の交流内容の打ち合わせを行います。
- 丁寧に打ち合わせをして、スムーズに交流できるよう、御協力をお願いいたします。

- どんな授業に参加できそうかな
- 行事（体育、学芸会等）に参加したいな
- 時期はいつ頃からにしようかな などなど



副籍交流出前授業



児童・生徒向け
学校紹介リーフレット

つながり

東京都立青山特別支援学校

〒107-0062 東京都港区南青山2-33-77

電話 03-3478-5061 (職員室)

03-3475-3922 (経営企画課)

FAX 03-3478-5063

ホームページ <http://www.aoyama-sh.metro.tokyo.jp>

まずはQ & Aをお読みください

よく寄せられる質問についてまとめました

・もっと知りたい、わからないことは、コーディネーターまで、お気軽にお尋ね下さい。

副籍のポイント

- ◎地域にサポーターを増やそう
- ◎子どもたちが相互に学び合える機会
- ◎できることから少しずつ積み重ねよう
- ◎一緒に考えていきましょう

今後の流れ

小学部・中学部1年生は、この後の学年保護者会で説明します。

・ 個人面談で交流希望の最終確認

- ※ 交流内容、回数は、保護者、地域指定校、本校と相談の上、決まります。
御希望に添えない場合もありますので、御了承ください。

まずは、どんな交流をしてみたいか、どんな活動なら、お子さんが楽しんで活動できるか、考えてみてください。

コーディネーター通信では、更に具体的な副籍についての情報を発信していきたいと思っております。